

学校のきまり

魚住東中学校生徒指導部

通学

- ・ 徒歩通学で正門より登校する。(裏門は使わない。また、特別な事情のある場合に限り、申し出て手続きをすれば自転車通学を許可する)
- ・ 通学路を守る。(交通ルールを守り、横断歩道を渡り危険な場所をとらないようにする。)
- ・ 商店や自販機での買い食いは禁止する。また登下校中の商店への立ち入りを禁止する。(昼食用のパン、おにぎりの購入の場合のみ許可する)
- ・ 8:10までに校門を通過し、8:15の予鈴には、HR教室で着席し、朝読書の準備をしておく。(早朝練習のある部活は7:20以降に校門を通る)
- ・ 一旦登校したら、忘れ物などを取りに帰らない。(無断外出は禁止)

欠席、遅刻の連絡

- ・ 8:05までに保護者から担任に欠席、遅刻の連絡をしてもらう。
- ・ 早退する場合は必ず教師の許可を得て早退すること。
- ・ 遅刻したら必ず職員室に寄って学年の先生に報告し遅刻カードをもらい、教室へ行く。

昼食・休み時間

- ・ 給食当番以外の者は、速やかに手洗いを済ませ、自席に座って静かに待つておく。
- ・ 昼食は自分の教室で食べ、決められた時間(13:10、45分授業の場合は、12:50)までは教室から出ない。)
- ・ 給食がない場合、パン、おにぎりを購入する者は登校までに買って置く。その場合、飲み物は牛乳、コーヒー牛乳、コーヒー、紅茶、スポーツドリンク、お茶に限る。(ジュース類、缶入りの物は禁止。)弁当の者は、スポーツドリンク、お茶のみ持ってきてよい。(スポーツドリンク、お茶は休み時間に飲んでもよい。)昼食時に出たゴミは自分でもって帰る。
※給食の時の水分補給は水・お茶・スポーツドリンクを飲むようにしましょう。
- ・ 昼休み中、及び休み時間は他クラス、他学年のフロア、体育館、コミセンには入らないこと。授業や図書室の利用以外、C棟には行かない。
- ・ 予鈴が鳴ったら速やかに教室に入り着席し、授業の準備をして待つ。

帰りのHR・放課後

- ・ 掃除終了後、速やかに教室に戻り、全員がそろったら司会はSHRを開始する。
- ・ 放課後の委員会活動などは16:50までとする。
- ・ 放課後は教室、廊下に残らず速やかに部活動に行く。部活動がなければ下校する。
- ・ 部活動の生徒は以下の最終下校時刻を守る。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
18:15	18:30	18:30	18:30	18:15	18:15	18:00	17:30	17:15	17:30	17:30	18:00

* 2月、10月は日没時間を考慮して、17:45に変更する場合あり

制服

冬服	ブレザーとネクタイ・リボンを着用する。必要なときはベスト、セーターを着用しても良い。ただしベスト、セーターは規定のものを着用すること。
合服	長袖カッターシャツにネクタイ。長袖ブラウスにリボン。規定のベスト、セーターの着用を認める。
夏服	指定ポロシャツ。

- ・ 冬服、合服、夏服から選んで着用する。(ズボン、スラックス、スカートから選択して着用する。)
- ・ ズボンスタイルは、ネクタイ。スカートスタイルは、リボン。スラックススタイルは、ネクタイとリボンから選択して着用する。
- ・ インナーシャツは、無地(ワンポイント可)とし、首元や袖から出ないように着用すること。体操服は、保健衛生の観点から体育の授業後は、着替えること。
- ・ スカートは膝がかくれる程度の長さとし、短くしたり長くしたりしない。
- ・ 崩した着こなしをしない。

靴・靴下

- ・ ベルトは黒の皮、合成皮革の物。(華美にならないこと。)
- ・ ルーズソックス、フットカバー等は禁止。
- ・ 靴は運動靴(ローカット)。上履き、体育館シューズは指定の物。

防寒具

- ・ 手袋、マフラー、ネックウォーマーは登下校時のみとする。教室では着用しない。
- ・ 学校指定のウインドブレーカーを着用しても良い。
- ・ タイツ等を着用してもよい。(色はベージュ、黒色のみとし、肌が見えないもの。靴下は着用すること。)
- ・ 上記以外の防寒具は着用しない。(部活動で揃えているものは部活動時以外、着用しない。)

頭髮

- ・ 肩にかかる長い髪は黒、紺、茶色のゴムでくる。(前後から見て頭のシルエットが変わらないこと。)髪留めは黒、紺、茶色とし、装飾のついたものは禁止。
- ・ 脱色、染色、パーマは禁止。
- ・ 剃り込みやラインを入れない。
- ・ ワックスやムース、スプレーなどの整髪料をつけない。
- ・ 前髪は目にかからないこと。
- ・ 眉毛をそったり手を加えたりしないこと。(そろえる程度ならよい)
- ・ ウィッグ、ピアス等の装飾物をつけない。
- ・ 化粧、アイプチなどはしない。

その他

- ・ 携帯電話は持ってこないこと。その他の不要物もすべて没収とする。(保護者へ返却。)
- ・ かばんにキーホルダーなどの装飾品をつけない。
- ・ 体育の授業や部活動で日焼け止めクリームの使用は、時間と場所に十分注意し使用すること。
- ・ 制汗スプレーは禁止、制汗シートは、無香料のもののみ許可する。
- ・ 香水やフレグランス系のクリームなどは使用しないこと。